

参加費・託児
無料

予約制

養育費セミナー

養育費の取り決めや、公正証書の作成方法、調停の手続きなど、
養育費に関するセミナー

令和7年11月29日（土）
13:00～14:00

場 所：旭川市ときわ市民ホール1階 研修室101（旭川市5条通4丁目）
定 員：10名

託 児：予約制

対象者：旭川市、上川管内、留萌管内、宗谷管内にお住まいの
ひとり親またはひとり親になる前の方

【セミナー専用申込】



【講師】法テラス旭川法律事務所
弁 護 士 西 田 更 良 氏

予約制

【無料法律相談会】

定員3名（1人30分）

- ① 14:30～15:00
- ② 15:00～15:30
- ③ 15:30～16:00

託児、無料法律相談会への申込み、
問合せ詳細は裏面へ

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター

旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階

電話（0166）21-7181

メール boshi@asahikawa-shakyo.or.jp

開所時間 8:45～17:15 土日祝・年末年始閉庁



申し込み方法について

申し込み締切 開催日の3日前まで

※定員になり次第締め切り

セミナー

フォームからお申込み

【セミナー 申込みフォーム】

リンクまたは二次元バーコードからお申込みください。期限内に申込みいただいた方に開催情報をメールまたは電話でお知らせします。

【専用二次元バーコード】



※定員に達した場合には受付を終了します。

【専用リンク】

https://docs.google.com/forms/d/1o6gGWwioP05N4qUXjYC-k_EQPUxNvTbiAX09dplCHw/edit

【注意事項】

旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センターでは、養育費セミナーの内容を記録いたします。参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

無料法律相談会

託児

（電話申込み）

申し込み締切 開催日の1週間前まで

※定員になり次第締め切り

【無料法律相談利用について】

民事法律扶助相談にあたり審査が必要となります。（資産申告等）

【個人情報取扱いについて】

参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター



旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階

電話（0166）21-7181

メール boshi@asahikawa-shakyo.or.jp

開所時間 8：45～17：15 土日祝・年末年始閉庁